

令和8年度 T820-1 【中堅選】「薬物乱用防止教育研修」(小・中・高・特)実施要項  
T820-2 【一般】 「薬物乱用防止教育研修」(小・中・高・特)実施要項

- 1 目的 薬物乱用防止についての認識を深め、薬物乱用防止教育の推進を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会 大分県学校保健会
- 3 期日 令和8年6月2日(火)
- 4 会場 大分県教育センター 講堂(大分市大字旦野原847番地の2)  
TEL 097-569-0118(代表) 担当課 097-506-5636(大分県教育庁体育保健課直通)
- 5 対象者 T820-1 【中堅選】中堅教諭等資質向上研修 選択者のみ  
T820-2 【一般】小・中・高等学校・特別支援学校等の管理職及び教職員、各市町村教育委員会指導主事等、教育事務所指導主事等  
※保健所関係者等、学校薬剤師、学校医等保健会関係者含む

6 日程

時間	内容	育成指標	場所
13:00～13:25	受付		3階講堂前
13:30～13:35	開会行事		講堂
13:35～13:50	説明「仮：薬物乱用防止教育の現状と大分県の取組・指導例」 <説明> 大分県教育庁体育保健課 学校保健・食育班		
13:50～15:50	講演 「仮：これからの薬物乱用防止教育の進め方 ～自分を守るための『正しい薬』との付き合い方～」 <講師> 公益社団法人大分県薬剤師会 理事 菊池 幸助 氏	D、R	
15:50	閉会行事		

7 その他

- ・受付は講義会場で行いますので2次元コードの準備は不要です。
- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや全国教員研修プラットフォーム(Plant)に掲載します。
- ・本研修は紙資料を配付しません。5月28日(木)12時以降、研修資料をPlantからダウンロードして、タブレット端末に保存するか、印刷して持参してください。
- ・研修受講後、6月5日(金)までにPlantの研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。入力が遅れた場合は管理職より体育保健課学校保健・食育班指導主事まで連絡ください。
- ・欠席・遅刻・早退をする場合は、県体育保健課学校保健・食育班担当指導主事に連絡後、県教育センターHPの「欠席・遅刻・早退届について」の流れに従ってください。
- ・T820-2【一般】「薬物乱用防止教育研修」は悉皆研修ではありません。